

＊＊2026 年度 関西学院大学ランバス支給奨学金 募集要項＊＊

本奨学金の目的

関西学院は、創立者ウォルター・ラッセル・ランバスが示した「世界市民」としての精神を受け継ぎ、広い教養と高い人間性・専門性を持ち、創造力、問題発見・解決能力、実行力を活かして世界的に社会貢献する人間の育成を目指しています。本奨学金は、上記のような人材になり得る者のうち、関西学院大学への進学を強く志望し、経済的理由により本学への入学に困難をきたしている受験生への経済支援を行うことを目的とした制度です。

1. 申請資格

以下の①～⑤の条件に全て該当すること。

※本奨学金への申請や採用内定をもって他大学の受験や進学を制限することはありません。

※国の「高等教育の修学支援新制度」との併用はできません。

申請のための条件

①2026 年度一般入学試験または大学入学共通テストを利用する入学試験を受験予定の方

※上記以外の入学試験方式(総合型選抜等)で入学される方は、本奨学金の対象外です。

②日本国籍を有する方、在留資格が「特別永住者」、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の方

※在留資格が「定住者」「家族滞在者」の方は出願期間までに学生課宛ご相談ください。

③国内高等学校等を 2026 年 3 月卒業見込みの方または 2025 年 3 月以降に卒業した方

④上記の高等学校等での評定平均値が「3.5 以上」である方

※卒業見込み者は最終学年1学期または前期までの値、卒業者は最終学年3学期または後期までの値。

⑤父と母(または、父母に代わって家計を支えている人)の「所得証明書(2024年1月～12月分)」記載の

収入・所得金額の合計が次の条件を満たす方

・給与所得者(給与・年金収入金額の課税前の金額)(税込金額) 1,149 万円以下

※給与収入金額・年金収入金額です。給与所得金額・年金所得金額ではありません。

・事業所得者(その他、事業所得金額の課税前の金額)(税込金額) 741 万円以下

※父母ともに所得がある場合や、1人で複数所得がある場合は合算して総合的に判断します。

※2024 年 1 月以降に転職、退職された場合は、別途書類の提出が必要です。(4 頁参照)

※所得証明書に記載の金額(2024 年の年収)が基準額を超過している世帯で、各々の理由で減収となり、申請時点で 2025 年の年収が基準額以下となることが明らかな場合は、勤務先で「給与支払見込証明書」を発行してもらうことにより申請可能です。(所得証明書の提出も必要です)

2. 交付金額 ◆交付金額は、入学後の採用決定時に通知します。

- ・年額 250,000 円。自宅外通学生^{※1}は 350,000 円
(災害等による学費減免措置を受けている方は、上記金額の限りではありません)
- ・近畿圏外^{※2}からの進学者には、初年度のみ、上記年額に加え 200,000 円を増額支給
- ・4 年間(標準修業年限内)の継続支給^{※3}

※1 生計維持者の元を離れて本人または生計維持者が家賃を支払って生活している状態。入学確認時点で、以下のア～オのいずれかに該当する方。条件の確認方法は採用時の書類にてお伝えします。

ア. 実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの通学距離が片道 60 キロメートル以上(目安)

イ. 実家から大学等までの通学時間が片道 120 分以上(目安)

ウ. 実家から大学等までの通学費が月 1 万円以上(目安)

エ. 実家から大学等までの通学時間が片道 90 分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が 1 時間当たり 1 本以下(目安)

オ. 本学学生委員会が認めるその他やむを得ない特別な事情により、実家からの通学が困難

※2 申請日時点で、申請者および生計維持者の住民票記載の住所が滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県以外の都道府県にある方。

※3 各学年進級時に、継続の可否について学業成績および家計状況による審査があります。
詳細は採用時の書類にてお伝えします。

3. 採用候補者数

約 250 名(※申請者数によっては申請資格を満たしていても採用候補者とならない場合があります。)

4. 申請方法・申請期間・提出先

申請方法: 申請期間中に申請書類を以下の住所へ郵送してください。

申請期間: **2025 年 11 月 4 日(火)～11 月 20 日(木)** 必着

提出先: 〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

関西学院大学 学生生活支援機構 学生課「ランバス支給奨学金」係

※郵送時の遅延等のトラブルの責任は負えませんので、期日には余裕をもって、追跡可能なレターパック等で郵送してください。なお、受領連絡はいたしません。到着は各自で確認してください。

5. 申請書類

以下a～fの申請書類を揃えて提出してください。

申請書類様式は関西学院大学HPの奨学金ページ内、『ランバス支給奨学金』からダウンロードしてください。
(https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/scholarships_undergraduate/lambuth.html)

※様式を印刷した際、画面に表示されたとおりに印刷されているかを確認してください。

稀に様式の一部が欠損した申請用紙が提出される場合があります。必ず提出前に確認してください。

※提出書類については採用・不採用にかかわらず返却いたしません。

申請書類に不備・不足がある場合は選考対象となりませんのでご注意ください。

《記入上の注意》

共通事項(様式①・②)

- ・黒のボールペンで記入してください。(消せるボールペンは使用不可です)
- ・申請者(生徒)本人が記入してください。(父または母の自署欄のみ署名者本人が記入)
- ・訂正は、訂正前の内容が見えるように訂正箇所にも二重線を引き、正しい内容を二重線の上の空白部分に記載してください。(修正液、修正テープは使用不可)

a. ランバス支給奨学金申請書(本学様式①)

- ・記入の際は別紙記入例を参照してください。
- ・申請資格に国籍が含まれていますので、国籍欄も忘れずに○をつけてください。
国籍についてよくわからない場合は、父母の方に確認の上、記入してください。
- ・国の「高等教育の修学支援新制度 大学等予約採用」の申込みについて当てはまる方に○をつけてください。
(選考とは一切関係がありません。)
- ・入学後の自宅外通学の予定については、現時点での予定をお伺いしていますので、ご入学後の実態と異なっても構いません。自宅外通学については、「2. 交付金額」の「※1」の説明を参照ください。
- ・申請時点の子供の人数と、そのうち扶養している子供の人数を父母の方に確認の上、記入してください。
※子供の人数および扶養している子供の人数に必ず出願者(生徒)本人も含めてください。
- ・高等学校コードは、関西学院大学HPの奨学金ページ内、『ランバス支給奨学金』に掲載の「高等学校コード表(PDFファイル)」で確認のうえ記入してください。
(https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/scholarships_undergraduate/lambuth.html)
- ・署名欄は、申請書(生徒)本人および父または母が、それぞれ自筆で署名してください。

b. 「関西学院大学入学後の私」(本学様式②)

- ・600～800字で、申請者(生徒)本人が手書きで作成してください。
作成の際は、枠外の字数を参考に、実際の字数が 600～800 字になるように、段落ごとに改行せず、詰めて記載してください。
- ・指定されたテーマに沿う内容で作文してください。奨学金を希望する理由を書くものではありません。
テーマ以外の内容(奨学金を希望する理由等)を記載した場合、作文の字数としてはカウントできず、字数不足になる可能性があります。必ず、テーマに沿った内容になっているか確認してください。
- ・作成にあたっては、申請者(生徒)本人が誠実に取り組んでください。
- ・両面印刷、または片面印刷で原稿 2 枚をまとめて左上でホチキス止めにしてください。
※本人以外が作成して提出した場合は、選考から除外します。

c. 父母の最新の所得証明書(6頁12.【ご参考】証明書のサンプルをご確認ください)

- ・市区町村役場で発行を受けてください。＜必ず原本を提出すること。コピーは不可とします＞
(税務署ではありません。マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等でも発行可能です)
- ・マイナンバーの記載のないものを発行してもらってください。
- ・2024 年分(2024 年 1 月～12 月の所得内容が記載されている最新のもの)が必要です。
- ・収入の有無に関わらず父母双方分が必要です。配偶者控除を受けている方の分もご用意ください。
(死亡または離別等により、父または母がいない場合は、いらっしゃる方の分のみで結構です)
- ・無収入の場合は「最新の非課税証明書」を提出してください。
- ・父母が海外に在住の場合、本学様式③「支払証明書」(課税前の収入を記入)を勤務先に提出して作成してもらってください。提出の際には、日本円に換算(願書記入日のレート)し、日本語訳をつけてください。また願書記入日のレートも添付してください。2024年1月～12月分の収入手取り額ではなく、課税前の収入を記入してください。会社より 2024 年度源泉徴収票が取得できる場合は源泉徴収票の控えを提出してください。

以下に該当する場合は、所得証明書に加えて、別途提出物が必要です。

- ・2024 年 1 月以降に転職した場合、退職を証明する書類に加え現在の勤務先で発行された本学様式④「給与支払見込証明書」を提出してください。勤務先で発行できない場合に限り、直近の給与明細 3 か月分を提出してください。
- ・2024 年 1 月以降に退職や廃業をし、申請現在まで無職の場合は、別途「退職証明書」・「離職票(コピー)」・「廃業証明書」のいずれかを提出してください。
- ・所得証明書に記載の金額が基準額を超過している世帯で、申請時点で 2025 年の年収が基準額以下となることが明らかな場合は、勤務先で本学様式④「給与支払見込証明書」を発行の上、提出してください。

d. 出身高校発行の調査書

- ・文部科学省指定の様式により、出身学校長が申請3ヶ月前以内に作成し、厳封したものを提出してください。
※所属の高等学校より発行いただいでください。調査書の封筒に提出先の記載の有無は問いません。
※発行までに時間を要する可能性がありますので、前もって準備してください。
- ・高等学校卒業程度認定試験に合格された方は、調査書の代わりに高等学校卒業程度認定試験合格証書(原本)を提出してください。申請書「出身学校等の情報」は、「高等学校卒業程度認定試験合格」と記載してください。

e. 本人および家族全員の住民票の写し

- ・市区町村役場で発行を受けてください。(必ず原本を提出すること。コピーは不可とします)
- ・発行されてから3ヶ月以内且つ必ず「続柄」を記載して取得してください。省略されたものは認められません。
- ・マイナンバー(個人番号)が記載されたものは受理できません。

f. 返信用封筒(長形3号・定形のものに 110 円切手を貼付)

- ・採否結果通知の発送に使用しますので、長形3号の定形の封筒を準備してください。また確実に郵送物の届く住所、申請者本人氏名および氏名の下に「様」をボールペンで明記してください。

6. 選考・採用候補者の決定

提出された申請書類にもとづき選考します。期間外に申請書類を提出された場合や、書類不備の場合、記載内容に虚偽がある場合は選考から除外します。申請にあたっては未記入等のないよう正確・詳細に記入してください。

7. 採用候補者の発表

2025 年 12 月 19 日(金)に、関西学院大学学生生活動支援機構から選考結果を申請者全員に発送いたします。
※電話等によるご照会には一切応じません。

8. 正式採用までの手順

・採用候補者は、以下の全条件を満たすことにより正式採用者となります。詳細については、採用候補者決定通知に同封する書類にてお伝えします。

正式採用の条件

- ① 2026 年度一般入学試験または大学入学共通テストを利用する入学試験のいずれかに合格し、その入試方式で入学手続きを完了すること。
- ② 入学後、入学報告を行い、交付手続期間内に所定の手続きを完了すること。
- ③ 国の「高等教育の修学支援新制度」を受けていないこと。

・奨学金の交付(支払い)は、2026 年 6 月下旬を予定しています。ただし、国の「高等教育の修学支援新制度」に申請する方は、支援が適用された場合に受給資格を喪失しますので、適用の有無が確定するまで交付を保留します。

・採用者は、一定の条件(前年度の成績および家計状況)を満たすことで翌年度も本奨学金を受給できます(毎年継続審査有)。

9. 他の奨学金等との併願・併給

・本奨学金採用者は、日本学生支援機構の貸与型奨学金(1 種・2 種)を併給することができます。

・本奨学金の採用候補者であっても、本学の「入学時貸与奨学金」に出願することができます。ただし、入学時貸与奨学金に採用された場合、本奨学金の初年度交付分を交付の時点で入学時貸与奨学金の返還に充当します。

※この場合、本支給奨学金の初年度の交付を銀行振り込み等で受け取ることはできません。

・本奨学金の採用者は、入学後「関学支給奨学金」への出願はできません。

※ただし、2 年生以降に本奨学金に継続採用されなかった場合はこの限りではありません。

・国の「高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構 給付奨学金・授業料等減免※多子世帯への支援含む)」と本奨学金は併用できません。本奨学金の採用候補者となった場合でも、「高等教育の修学支援新制度」に申請し、適用された時点で本奨学金の受給資格を喪失します。

・キーエンス等民間育英団体の奨学金に採用になり、その団体の規約により学内の給付奨学金との併給不可と定められている場合は、その定めに従うことになるため、学生課宛てまでご連絡ください。

10. 個人情報の取扱いについて

- ・本奨学金の申請にあたってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、本奨学金の選考をはじめとした奨学金業務にのみ利用します。その他の目的に使用することは一切ありません。

11. その他

- ・本奨学金の申請・選考結果は、入学試験の可否に影響を与えるものではありません。
- ・本奨学金の採用決定後、退学等で学籍を失った場合、休学をした場合や、その他奨学生としてふさわしくないと思われる場合は奨学金の受給資格を喪失し、返還義務が生じる場合があります。

12.【ご参考】証明書のサンプル

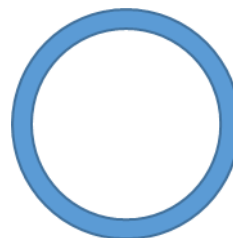
<正しい所得証明書>

- ・所得証明書は、所得の種類および昨年の収入の把握のために使用しますので、所得の種類が特定でき、配偶者控除や扶養控除等の記載があるものを発行してもらってください。
- ・「納税証明書」および「源泉徴収票」では代用できません。

2024年分		市民税・県民税（所得・課税）証明書																																																	
住 居 氏 名		置換地																																																	
平成 年度	合計所得金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">所得控除の内訳</th> <th>控除額</th> <th>所得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎控除</td> <td>¥0円</td> <td>基礎控除</td> <td>0人(4割) 0円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>¥0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>¥0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会保険料</td> <td>¥732,007円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模企業共済等掛金</td> <td>¥0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生命保険料</td> <td>¥35,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>損害保険料</td> <td>¥0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>控除対象配偶者</td> <td>無</td> <td>扶養控除</td> <td>その他 0人</td> </tr> <tr> <td>配偶者特別</td> <td>¥0円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定扶養一般扶養</td> <td>特定 2人・一般 2人</td> <td>基礎控除超過損失</td> <td>¥330,000円</td> </tr> <tr> <td>所得控除割合合計</td> <td></td> <td></td> <td>¥1,877,007円</td> </tr> </tbody> </table>		所得控除の内訳		控除額	所得金額	基礎控除	¥0円	基礎控除	0人(4割) 0円	寄付金	¥0円			医療費	¥0円			社会保険料	¥732,007円			小規模企業共済等掛金	¥0円			生命保険料	¥35,000円			損害保険料	¥0円			控除対象配偶者	無	扶養控除	その他 0人	配偶者特別	¥0円			特定扶養一般扶養	特定 2人・一般 2人	基礎控除超過損失	¥330,000円	所得控除割合合計			¥1,877,007円
所得控除の内訳				控除額	所得金額																																														
基礎控除	¥0円	基礎控除	0人(4割) 0円																																																
寄付金	¥0円																																																		
医療費	¥0円																																																		
社会保険料	¥732,007円																																																		
小規模企業共済等掛金	¥0円																																																		
生命保険料	¥35,000円																																																		
損害保険料	¥0円																																																		
控除対象配偶者	無	扶養控除	その他 0人																																																
配偶者特別	¥0円																																																		
特定扶養一般扶養	特定 2人・一般 2人	基礎控除超過損失	¥330,000円																																																
所得控除割合合計			¥1,877,007円																																																
平成 年中	¥4,587,000円																																																		
給与所得		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>所得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度合計年収額</td> <td>¥107,400円</td> </tr> <tr> <td>市 所得割額</td> <td>¥63,600円</td> </tr> <tr> <td>県 均等割額</td> <td>¥3,000円</td> </tr> <tr> <td>税 計</td> <td>¥66,600円</td> </tr> <tr> <td>結果 所得割額</td> <td>¥39,000円</td> </tr> <tr> <td>県 均等割額</td> <td>¥1,800円</td> </tr> <tr> <td>税 計</td> <td>¥40,800円</td> </tr> </tbody> </table>		所得区分	所得金額	平成22年度合計年収額	¥107,400円	市 所得割額	¥63,600円	県 均等割額	¥3,000円	税 計	¥66,600円	結果 所得割額	¥39,000円	県 均等割額	¥1,800円	税 計	¥40,800円																																
所得区分	所得金額																																																		
平成22年度合計年収額	¥107,400円																																																		
市 所得割額	¥63,600円																																																		
県 均等割額	¥3,000円																																																		
税 計	¥66,600円																																																		
結果 所得割額	¥39,000円																																																		
県 均等割額	¥1,800円																																																		
税 計	¥40,800円																																																		
所 得 内 容	以下 空白																																																		
専業主婦と収入金額		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所得区分</th> <th>所得金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与収入金額</td> <td>¥6,129,042円</td> </tr> <tr> <td>年間収入金額</td> <td>¥ </td> </tr> </tbody> </table>		所得区分	所得金額	給与収入金額	¥6,129,042円	年間収入金額	¥																																										
所得区分	所得金額																																																		
給与収入金額	¥6,129,042円																																																		
年間収入金額	¥																																																		
給与収入金額	¥6,129,042円																																																		
年間収入金額	¥																																																		

本書のとおり相違ないことを証明します。

年
月
日



＜受付できない所得証明書＞

- ・所得の種類や、各種控除の有無が特定できない所得証明書、所得証明書の収入・所得金額欄がアスタリスク「*」や斜線「/」等の表示で、金額が確認できないもの、対象年度が異なる証明書は全て受付できません。無収入の場合でも、申告手続きを行い、収入・所得金額欄に「0 円」と表示されているものをご準備ください。

2023年分

納税義務者

市 県 民 税 課 税 額 証 明 書

平成 年度

合 計 所 得 金 額		¥6,536,987円
課税額 (a) + (b) + (c) + (d)		¥255,700円
市民税	所得割 (A)	¥186,300円
	均等割 (b)	¥3,000円
県民税	所得割 (c)	¥67,400円
	均等割 (d)	¥1,000円

〔摘要〕

扶 養 人 数	人
給 与 収 入 金 額	円

上記のとおり月 日 証明 第 号

年 月 日 相 通 ないことを証明します。





申請についてのお問い合わせ・ご質問は

関西学院大学 学生活動支援機構 学生課 ランバス支給奨学金係(TEL 0798-54-6110)まで

月～金曜日 8時50分～11時30分、12時30分～16時50分

※土日、祝日 および12月25日～1月5日は閉室しております